

◆◆◆ 土砂災害警戒情報の発表について

11月16日（金）、岐阜地方気象台と岐阜県は、30日（金）から岐阜県において土砂災害警戒情報の発表を開始することを報道発表しました。

土砂災害情報とは、大雨による土砂災害のおそれがある時に市町村長が住民への避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、気象官署と都道府県とが共同で発表する防災情報です。

この情報は、都道府県消防防災部局から市町村へ伝達されるとともに、報道機関等（インターネット、テレビ、ラジオ、防災無線等）を通じて住民への周知を図ります。

これまでの土砂災害に関する情報は、都道府県砂防部局からは市町村に対する土砂災害の警戒避難に関する情報として、また気象官署からは防災機関や報道機関等に対する大雨警報を解説する気象情報として提供されてきました。今回の土砂災害警戒情報は気象官署と都道府県砂防部局とがそれぞれ有する情報を総合化し、共同で発表することにより、情報の混乱を防ぎ適時適切に避難できるようにするためのものです。

平成17年9月1日（木）に鹿児島県で全国で最初に発表を開始し、今回の岐阜県で39の府県となりました。

土砂災害警戒情報の発表を実施している府県（11月末現在）

青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、茨城県、群馬県、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、滋賀県、和歌山県、島根県、広島県、岡山県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県